教育改革に――・具体的な対応を・沖縄文化・芸能に学び心ゆたかな教育を

与那嶺義雄　議員

問 二〇〇二年教育改革の柱は、学校の完全週五日制と総合的な学習の導入。父母への説明会もなされたが、その具体的な対応策は？　子供達の豊かな心を育むために、総合的な学習に沖縄の文化や地域の伝統芸能を積極的に採用しては？

生涯学習課長 学習や活動の場・機会づくり、情報の提供が大きな課題。これまでの各種事業に加え、保護者と地域が一体となって進めたい。

学校教育課主幹 ご指摘のとおり、各学校ともその認識で、エイサーや琉球舞踊、サンシンなど郷土芸能や紅型や藍染めの体験学習を行っている。

問 具体的な対応として、保護者や地域まかせでなく、教育行政も参加した組織・ネットワーク作りが必要ではないか。地域の人材を活用して、例えばある地域子ども会が舞踊講座を開設するなら、教育委員会で講師を派遣するなど。従来の知識偏重の教育が大きな壁に突き当たっている事は、今日の社会状況が証明ずみ。人間性や心を重視する教育は、地域の伝統や文化に学び、大人もそれを介して地域コミュニティー作りに参加する事が大切では。

教育長 各種団体を網羅した学推協の組織強化や子供会の強化、ＰＴＡとも相談し組織作りに努めたい。

国際理解と地域文化教育について

問 国際理解や外国語教育を進めるうえで、自分たちの文化や歴史をしっかり学ぶことが出発点。言葉＝文化と言われるように、沖縄の文化や歴史を学ぶうえで言葉の問題は重要。学校現場で「沖縄語」コンテストを開催してはどうか？

教育長 すばらしい提案。子供達に沖縄語を伝達することは重要。学校現場と協議したい。

問 英語スピーチコンテストと「沖縄語」スピーチコンテストは、両極端ではなく実はひとつ。方言、自分たちの文化を学ぶことが外国語理解につながる。親子の対話や高齢者と子供達のふれあいなど、波及効果は大きい。

県外派遣費の助成について

問 町の県外派遣費助成制度は、父母や関係者から大きな評価を得ている。が、例えば鹿児島と同程度の負担となる八重山での開催は助成の対象にならない。県内でも県外同様の負担であれば対象にすべきでは？。また、県外派遣の際に成績によって助成額に格差があるが見直すべきでは？

町長 現実問題として不合理であれば検討する。同一種目で大会も別であれば検討を要する。

対話行政について、学校全館冷房と生徒の健康管理について

呉屋　實　議員

問 西原町はこれから多くの大型プロジェクトを抱えており、町民の生の声を聞き、また事業の進捗状況を知らし協力を得る為にも町民との対話は非常に大事である。行政懇談会は今後も継続的に開催すべきだと思うがどうか。

町長 町民との対話は大変重要だと考えている。平成十年度開催の行政懇談会では行政職員の参加人数は延べ四〇五名、町民参加数は六三六名であり、二〇日間を要した。これまでの方式だと（質問、要望等が）偏る傾向があり、効果的、密度の濃い懇談会にするには、地域提案に関係する担当課を出向かせる出前方式がよいと考えている。次年度に向けて具体的な検討をしたい。

問 東中学校全館のクーラー設置による生徒の健康管理について伺いたい。平成十五年度に運転予定と聞くが今後、西原町全学校に設置拡大を考えているか。既に設置された他地域学校生徒の健康管理状況の把握、校医の所見等。

教育総務課長 平成十三年度の教育施設等騒音防止対策事業と併せてクーラー工事設計をやっている。年次的な防衛庁予算で全学校に設置を望んでいる。既設置他地域学校では冷房温度、生徒の健康状態で席の配置等に配慮している。校医の所見としては室内温度、換気の管理を徹底すれば問題はない。

問 携帯電話使用による児童被害が多発している対策について伺いたい。また教育現場で肉体的、精神的な疲れから病いを生じる教師もいると思うが、どうサポートしているか。

学校教育課主幹 事件の背景として、子供達の遊び感覚、不登校、家出等が絡んでいる。実態把握と指導の徹底を通知している。また平成十三年度新規事業として思春期教育を実施している。

教育長 生徒指導、教科指導等の悩みで精神的に病いを生じることもある。これについては、人事権をもっている県の方で対応しているが各市町村の教育長間でも協議している。幸い本町においては今、このような問題はありません。

問 ゴミ袋指定化について町民の反応、苦情等は、ガラスビンに限りカゴ等の併用は考えられないか。年次的な予想減量化率は。

健康衛生課長 苦情は女性、男性からもある。指定袋の使用状況は九九％浸透していると考えている。ガラスビンの収集方法については調整検討します。リサイクルの回収調査として、平成六年回収当初一五三トン、平成十年一、四二〇トン、平成十二年一、三四二トン、初年度と比較して八八％の回収率の伸びです。減量化目標としては一人一日当たり六〇〇グラム維持を考えている。

南小学校運動場裏の通学路と小波津川の整備、町民陸上競技場の改修

呉屋吉則　議員

問 町道安室線は南小学校の運動場の近くまではきちんと整備されている。しかし、運動場の裏側の道路は正門へと通じていながら、西原県営団地、小波津、小波津団地方面からの児童の通学路になっているはずなのに、未整備により、学校としては、登下校には裏門を利用させ、運動場を横切らせている。また、正門近くの側溝は途中までしかなくて、雨が降ると道路上に溢れ出し、多くの雨水が擁壁の上から学校敷地内に流れ込んでいるような状況である。学校周辺の環境を良くするためにも、この道路は早急に整備すべきだと考えている。

土木課長 南小学校周辺の工事、特に素掘りの側溝については、教育委員会とも話し合い、早急に整備できるよう努力していきたい。

問 小波津川への格上げはいつごろになるか。

町長 県としては、平成十二年十二月をメドに二級河川の指定、工法、工事に向けて事務調整中のようです。

問 町が「生まれ変わる小波津川の整備イメージの絵図板（立て看板）を平園地域に設置したのは大変良かったと思う。より多くの町民の理解、協力を得るためには、他の地域にも看板を設置した方が良いと思う。

土木課長 小波津川は今年中には県管理に指定されると思いますので、立て看板についても県との調整が必要になってくるので今後考えていきたい。

問 町民陸上競技場は竣工後一〇年が経ち、トラックの方は小石が混じった固い土になっているようでスパイクを着用して走ると足を痛めないかと心配される。また、スパイクの針が曲がったり、針と針の間に小石が詰まったりすることもあるそうです。そこで現在のトラックの土より良質なものに改修した方が良いと思う。なるべく、タータン・トラック（全天候型）にできないものか。

生涯学習課長 全天候型に改修するには、費用が二億円必要であります。どのような改修ができるのか、財政担当課とも相談し、方策を考えていきたい。

問 現在、トラックにはコースを区分する白線がないので、陸上競技会や練習するのに大変支障を来たしている。正式な競技場になっているから、常時白線（テープ）を取り付けておくべきと思う。

生涯学習課長 白線はないといけませんので、取り付けるよう考えていきたい。

小口融資制度・農業の振興・ヤスデ対策・災害対策について

町田宗助　議員

問 町には小規模企業者の育成振興を図るための小口資金という融資制度がある。が、あまり活用されてないように思える。これまで、返済期間の延長はできないかという質問に町はその都度検討したいという答弁であったが、今なお検討の段階なのか、だとしたら何と何が問題になっているか。

産業課長 小口融資制度については、町内で事業を営む小規模事業者に対し、資金を融資し、事業の健全な育成と振興を図ることを目的に創設しておる。それで今回、産業課として五回に、他市町村の実施状況について調査を行い、検討した。それで現在において規則の一部改正の準備を進めている。

問 沖縄で農業をするには、どうしても防風施設が必要であることを、今度の台風でつくづく感じさせられた。軟弱野菜の場合、露地物はほぼ全滅状態であり、西原町も例外ではない。今、町の農業が大変厳しい状況にあるという事が、多くの関係者の共通認識であると私は思っている。台風の度にこういう状況が続けば、農業離れがますます加速するのではないか。そこで、防風施設、防鳥施設として、農家に比較的負担の少ない平張ハウスの導入考えはないか。

産業課長 平張ハウスの導入に関しては、平成十年度ＪＡサンライズが県の補助事業により、バナナ平張網かけハウス、熱帯果樹生産モデル団地整備事業を実施している。町としても将来有望な品目として導入する予定で、農家に対して協力依頼している。

問 中城ではバナナ、知念村ではサヤインゲン、具志頭村では、小菊、恩納村は菊や花きの栽培に平張ハウスの導入で生産高を上げているが。

産業課長 菊農家から県の事業を取り入れてほしいという話があった。が、それに関しても県との調整で検討していきたい。

問 町はヤスデ対策として薬剤補助をしているが、それ以外の対策はどうなっているか。

健康衛生課長 薬剤以外というよりも、ヤスデが大量に発生する六月と九月に、全地域を対象に乳剤散布をしている。町の広報紙とか薬剤を配布する時に広報活動をしたい。

問 西原台団地の台風災害の中で、地滑り地域指定を受けるという話があるが、小橋川側全体なのか二八十番地一帯なのか。

助役 土木のほうでは団地の小橋川側一帯を地滑り地域として指定に向け取り組んでいる。二八十番地の地域については、再度検討、調整していきたい。